

## 令和2年5月定例教育委員会会議録

### 1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和2年5月12日（火曜日）

開 会 15時30分

閉 会 16時30分

(2) 場 所 直方市役所 7階 理事者控室

### 2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 山本栄司

教育長職務代理者 山内健

委 員 中野昭子 委 員 阿部英子

(2) 欠席者

なし

### 3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 安永由美子

教育総務課長 熊井康之、学校教育課長 石丸直哉

学校教育課管理主事 大塚泰信、こども育成課長 塩田礼子

文化・スポーツ推進課長 原 寿江

(2) 書 記

教育総務課長 熊井康之

### 4. 会議式次第

## ○山本教育長

皆さん、こんにちは。令和2年5月の教育委員会を始めさせていただきます。

まず、4月分の教育長報告をいたしますので、お手元の資料を御覧ください。

14日火曜日、4月の定例教育委員会を実施いたしました。

16日の木曜日、新聞等でも報道されたので皆様方も御存じとは思いますが、非接触型の体温計を寄贈頂きまして、その感謝状の贈呈式を市長と一緒に行ったところです。アドバンテックテクノロジーズという旧オムロンですが、市長がその会社の社長をよく御存じのようで、声をかけていただいたところ、最初に20個、後日追加で20個を、学校に寄贈頂いたところでございます。再開後の学校で活用できるようになろうかと思っております。

20日月曜日、第1回第五地区教科用図書採択協議会を実施いたしました。

第五地区ということで、直方市、宮若市、小竹町、鞍手町の教育長が集まりまして、令和3年度に使用します中学校の教科書、この採択の協議会ということで第1回を実施いたしております。本年度は私が会長ということになります。

21日火曜日、直方市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議、第12回目が実施されました。

24日金曜日、第1回保幼小中高連携推進協議会運営委員会を実施いたしております。保幼小中高の連携というのは、直方独自の取組ということで重視しているところでございます。保育園、幼稚園から、保護者に対して新型コロナによる登園自粛を市教委がおこなったことが助けになったとの意見がございました。

27日月曜日、直方市教育委員会内部の不祥事防止対策検討委員会を実施しております。特に、若い職員の無自覚なSNS等の使用による不祥事の防止強化を確認したところでございます。

28日火曜日、13回目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が実施されております。

記載されていませんが、23日木曜日には、中学校の教務主任による教務主任会。24日金曜日には、小学校の教務主任を集めまして、小学校の教務主任会を実施しております。

臨時休校が延びることも考慮し、ゴールデンウィーク明けの課題の検討と作成について、教務主任を集めて話し合いをしてもらったところです。これまでは、間に合わせでとりあえず宿題を出すという内容でしたが、予習的な内容も含め、授業が再開されたときに使えるものを考えてほしいということで、

話し合いをしていただきました。ちょうど学校への配付が終わり、今後、その課題を子供らに渡して取組みを進めていくという状況になっております。

5月1日、総合計画策定委員会。直方市の第6次総合計画の策定委員会が実施されました。同日、定例校長会議を実施しております。

5日火曜日、第14回目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

8日金曜日に臨時議会が行われております。新型コロナウイルス感染拡大防止事業等の補正予算などが議題となっております。

災害対策本部会議と第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議も実施されております。

11日月曜日、直方市いじめ問題対策連絡協議会を実施いたしまして、北九州地区学校給食会連合会役員会も開催されましたが、これは書面での実施ということとなっております。

12日火曜日、5月の定例教育委員会を実施しているところでございます。

裏面に行きまして、第2回第五地区教科用図書採択協議会が予定されております。

報告事項は以上でございます。何か御質問等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、議案のほうを進めさせていただきます。

議案第2号、6月の補正予算について、各課のほうからお願いいたします。

#### ○教育総務課長（熊井康之）

議案第2号、令和2年度6月補正予算について。令和2年度6月補正予算について、別紙のとおり提案する。令和2年5月12日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第4号の規定により提案するものでございます。

10款2項小学校費2目教育振興費70万円、2目教育振興費1,902万2,000円。10款3項中学校費2目教育振興費25万5,000円、その下の教育振興費838万4,000円、それぞれ役務費、使用料及び賃借料につきましては、小学校における通信運搬費、インターネット接続料、タブレットの端末借上料、小学校1年生から4年生、それと5年生6年生の追加分。また、中学校につきましては、インターネット接続料とタブレット端末借上料、1年生の追加分と2年生、3年生分について計上いたしております。

3月補正予算では、令和2年度は、校内LANの整備を全小中学校、それと小学校5年生6年生、中学校1年生へのタブレット端末の整備を進めることになっておりました。また、令和3年度に中学校2年3年、令和4年度に小学校3年生4年生、令和5年度に小学校1年生2年生と、令和5年度まで

かけて全小中学生にタブレット端末を整備していくという予定になっておりました。しかし、国は、令和2年3月の補正予算におきまして、小学校1年生から5年生、中学校2年生3年生分につきましても、令和2年度中にこれを整備するという事になったため、その補正予算を計上しているところでございます。

新たに、小学校1年生から4年生につきましては2,088台、中学校2年生3年生につきましては865台のタブレット端末をリースするための予算となっています。リース期間は5年間となっております。

また、児童生徒だけではなく先生と予備機として、小学校分175機、中学校178機の購入を検討しておりますが、国が交付予定の新型コロナウイルス対策に伴う地方創生交付金を活用できないかと考えておるところでございます。

次、資料に戻らせていただきます。10款2項小学校費2目教育振興費の役務費、小学校臨時休校に伴う就学援助の通知文書送付の郵便料。下から2行目、同じく10款3項中学校費2目教育振興費7万3,000円、中学校臨時休校に伴う就学援助の通知文書送付の郵便料となっております。

就学援助の対象者は、5月現在、小学校は3,130名、中学生が1,434名と把握しております。合計しますと4,564名となりますが、対象世帯数は2,954件となっております。就学援助に関しましては、学校を通しての連絡及び申請手続となっておりますが、学校が休業に入っているため、教育委員会が直接やり取りをするように変更いたしております。

#### ○学校教育課長（石丸直哉）

3目教育指導費189万4,000円、11節消耗品費、これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業としてマスク3万枚を購入した費用です。今のところ2万5,000枚を配付しております。残り5,000枚に関しては、市のほうに蓄えておきまして、必要なときに使っていきたくと考えております。

3目教育指導費の報酬28万8,000円、14節使用料及び賃借料180万4,000円、これは県の英語教育強化推進事業として、中学校2校、今年は三中と二中ですが、英語の支援員を配置いたします。それとともにコンピューターソフトを各学校に配置するため、その費用を計上しております。

#### ○教育総務課長（熊井康之）

10款2項小学校費、5目学校給食費5万8,000円。これは、新型コロナウイルス対策として、各小学校の机やイス、ドアノブ等の消毒のために

購入した次亜塩素酸水100リットルの費用です。緊急な対応のため、学校給食費から予算を流用して購入しているところでございます。

10款2項5目学校給食費264万1,000円、学校臨時休業対策費補助事業（3月分小学校給食食材）について説明いたします。

直方市学校給食会が購入した食材のうち、3月からの学校休業により使わなくなった食材およそ30万円分を、老健施設等に無償で配付しております。

その費用と、福岡県の学校給食会から同様の経過で230万5,097円の請求があっており、給食関係の事業者のため創設された国の補助制度を使うことで、学校給食会に支払いをするものでございます。

最後に、10款3項2目教育振興費、委託料6万2,000円は、中学校臨時休校に伴う給食システムの追加処理の予算でございます。中学校給食は予約のシステムを使っておりますが、3月分の予約の取消し作業と卒業生に対する返金処理作業が新たに発生しており、そのための費用でございます。

以上、議案第2号について説明いたしました。よろしく申し上げます。

#### ○山本教育長

6月補正予算について説明をいただきましたが、御質問がございましたらお願いいたします。

#### ○山内委員

実際に子供たちがタブレット使って授業をするようになるのは今年度の秋ぐらいでしょうか。品物が全国的に不足してくることが考えられますが。

#### ○教育総務課長（熊井康之）

タブレットについて、今年度中に全児童・生徒分をそろえるのは難しい状況です。最大限確保に努めますが、この予算は繰越しが可能なこともあり、来年度にかけて整備していくことになると考えております。

#### ○山内委員

整備された時には、家庭にWi-Fi環境があればタブレットを持って帰って使うことが可能になると考えてよろしいでしょうか。

#### ○学校教育課管理主事（大塚泰信）

現時点では検討中としかお答えできません。家庭のWi-Fi普及率の実態把握がまだ十分にできていないなかで、教育の公平化というところもありますので、慎重に審議していかないといけないと考えております。

学校内でのタブレット端末整備、それと遠隔授業が取りざたされていますので、午前中、どういうふうな体制で進めていくかというところを協議しておりました。方針が具体的に決まりましたら、御報告いたします。

○山内委員

お願いします。もう一点。マスク3万枚はどのように活用するのですか。

○学校教育課長（石丸直哉）

活用方法は学校に任せるようにしていますが、文科省からQ&Aが出ているマスク活用の時間帯に子供が身につけていなかったときや、その他、学校の教課程の中で使っていてもらいたいと考えています。

○山本教育長

6月から授業がはじまりましたが、全員マスクを持ってくるかというところというわけではないでしょうから、学校でも準備しておかないといけません。タブレットの件ですが、家庭でも使えるようにしたほうがいいとの意見だと思います。

○山内委員

学校教育は公平感を真っ先に考えなければなりません、公平感ばかりでは前に進まないこともあります。今の子供たちの状況を見たときに、この状況が続くならば、タブレットの活用が可能な学校から進んでいく、直方市が近隣の先陣を切って進めていくような姿勢を示してもいいのではないかと思います。Wi-Fiがない家庭にはWi-Fiがつけられるような補助金を出すといったことも必要ではないかと思っています。あくまでも希望的な意見としてお聞きください。

それと、昨日ニュースで知りましたが、学校の教員が分担して全てのカリキュラムを動画撮影し、一斉配信した市があるとのニュースが流れたおりました。

どのカリキュラムも子供たちがそこを開ければ学習ができる仕組みのある市が既に完成させたということですが、Wi-Fiが各家庭にあるわけではないことは分かっていますが、できたらいいよねというこれも希望的な意見です。

○山本教育長

それでは、議案第2号、6月の補正予算について、承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございます。では、報告に移ります。こども育成課からお願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

まず、直方市保育所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る補助金交付要綱について御説明いたします。

保育所等に関しましては、学校が休校となりました3月頭から継続して開設している状況です。

3月半ばに、国が拡大防止に係る補助金制度をつくったため、既設予算での対応し、その分について補正予算を計上いたしております。

具体的には保育所13園、認定こども園1園に対しまして、1園当たり49万5,000円を出しております。空気清浄機やおもちゃの保管庫、消毒液の投入機などの購入に対する補助金となっております。3月中に納入できなかった分につきましては、令和2年度に繰越し、本年度当初まで対応できるようになっています。

続きまして、直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例に説明いたします。資料は、差し替え分でございます。

この条例は、6月議会に上程する予定にしておりますが、個人番号の利用、いわゆるマイナンバーに関する基準について定めたものでございます。

こども育成課に関わる場所では幼稚園就園奨励費がありますが、今年の10月から始まりました幼児教育無償化により廃止となりましたので、該当部分を削除しております。

新旧対照表の差し替え分を御覧ください。右側が旧で左側が新になっています。第4条関係の5番目、直方市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による補助金の交付の審査に関する事務を削っております。それから、別表第2の16番目の直方市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による補助金の交付の審査に関する事務、それから別表第3の直方市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則による補助金の交付の審査に関する事務、この3カ所について削除する条例を6月議会に上げようと考えております。

続きまして、資料4をご覧ください。直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱につきましては、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として実施されます子育て世帯への臨時特別給付金に関する要綱でござ

います。給付は1回のみで、対象児童1人につき1万5,000円を支給するものでございます。1万5,000円の内訳といたしましては、国の1万円に、直方市独自補助といたしまして5,000円を上乗せしております。

令和2年4月に児童手当を受給している児童、4月から新高校生になる高校1年生が対象となっております。6月15日の児童手当支給に合わせて振り込む予定としております。

公務員の方は別途手続きが必要でございまして、所属長が支給対象者であることを証明した上で、その書類を郵送していただくような形で考えております。6月1日から9月末まで受け付けを予定しております。支払いにつきましては、月締めで随時行っていく方向で考えております。

#### ○山本教育長

では今、資料の4まで三つの項目について説明をいただきましたが、何か御質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

資料5のほうに進みたいと思います。塩田課長、お願いします。

#### ○こども育成課長（塩田礼子）

資料5の御説明をいたします。こちらは、5月の臨時議会におきまして上程した予算となっております。今御説明いたしました子育て世帯への臨時特別給付金支給に関する事業に関するものとなっております。児童手当に上乗せして支給いたします1人当たり1万5,000円を、児童手当扶助費として合計1億2,000万円を計上させていただいております。それ以外の報酬から13節委託料は、この支給に関する予算となっております。

#### ○山本教育長

5月補正予算についての御説明でしたが、質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。続きまして、直方市教育研究所条例について、石丸課長、お願いします。

#### ○学校教育課長（石丸直哉）

6月議会に提案いたします直方市教育研究所条例の一部改正についてご説明いたします。改正点は、研究所の住所でございます。現時点では感田3601番地の4になっておりますが、御存じのとおり耐震関係でこの施設が使えないため、直方南小に移りました。その後、現在の殿町7番1号、これは市役所ですが、教育委員会の中で運営をしております。

○山本教育長

直方市教育研究所の条例の変更について報告がありました。その他にまいります。まず、6月行事について、管理主事、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

資料6でございます。6月行事については、年度当初に予定していた学校行事が入っているところもございます。座って説明させていただきます。

まず、6月1日については定例校長会議、2日は定例教育委員会が予定されております。

12日、金曜日、直方市研究課題学習会、市の人権教育推進会の会議ですが、印刷した後に中止ということが決まっております。

16日、直方市若年教員（4年目）研修会、これは3年を経過した教員が対象でございます。課題は基本的には地域について、自分が勤める学校の地域についての状況などを調べて広めるという研修を昨年度から実施しております。

そのほかは、不祥事防止研修会、採用3年、講師任用で直方市が3年の講師を対象として、およそ七、八十名の職員を対象に行うものでございますが、4月の臨時休業が決まった段階で在宅勤務の時間などを活用して、不祥事防止に係る課題を課しております。内容は、福岡県教育委員会が作成した平成26年度の資料の中から、自分の務める講師における不祥事ほどのケースが多いのかということ进行分析して、考察をしてくださいということが一点。

それともう一つが、昨年度が福岡県不祥事過去最多というところで、その不祥事防止に関係した研修を行っているが、その研修の効果が生かされていない原因を考え、どういうふうなことが行われて不祥事の防止になるかどうかという課題を投げかける研修を設定しています。

○山本教育長

6月行事予定を説明いただきました。何かございましたらお願いします。次に進みます。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

別紙で直方市教育委員会学校訪問日程案について出させていただきます。学校訪問要綱につきましては、日程が確定してからまた教育委員会で諮ります。

本年度は、令和元年度県教育委員会行政訪問の訪問体系が変更になり、訪問数が5校から3校に変わったということと、そのローテーションを組み

替えるため、今回は6校という形になっております。新型コロナウイルスの関係で、学校行事についてはかなりタイトになっている中で、このような予定を提案させていただいております。

米印がついているところが15学級以上の学校でございまして、時間が少し早く始まりますが、終わりは同じ時間になるように調整しております。

1日だけ午後に設定しておりますのは、出ていただく日数が減らすためです。この日は委員の皆さんが参加できないというところがありましたら教えていただけたら、6月の要綱のときには修正して提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○山本教育長

市教委の学校訪問の日程について説明がございましたが、よろしいですか。

#### ○山内委員

一点目は、10月11月の予定ですけれども、あくまで今の段階での見通しということですが、学校は子供が主体なので、現状で教育委員訪問にも気を使う状況は、学校の負担が多くなり過ぎるので、中止なり延期なりはためらわずにやっていただきたいというのが一点です。

二点目は、毎年言っておりますが、教育委員が挨拶する意義を否定するものではありませんけれども、かつては教育委員会のトップである教育委員長が学校訪問では挨拶をされてきました。過去3年間、学校訪問をしましたが、教育委員の私たちは1年に1回ぐらいしか行かないので、その日見た状況しか分からない。でも教育長はずっと関わっているので、その学校の課題がとも見えるわけですね。教育長はいつも挨拶されているから教育委員がいいですよと言われますが、その学校の課題を踏まえたとき、こういうことをお願いしたいというのは教育長じゃないと語れないと思います。

#### ○学校教育課管理主事（大塚泰信）

6月の教育委員会で提案予定の要綱案では、教育長の挨拶に変えております。

#### ○山内委員

もう一点。学校訪問の規模についてですが、前は課長と係長クラスも一緒に行っていました。学校にとっては迎えるほうのつらさもあってか、今は学校教育課だけになっていて、それが何年か続いております。毎回来るのは難しいということであれば、1年間で5校、6校訪問するうちの1回ぐらいは、

各課長、係長ぐらいいまでは見てもらうほうが、それぞれの業務にとってもプラスになると思います。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

そのことにつきましても、施設関係については学校教育課が対応できないこともあり、教育総務課長の参加を調整しております。他の課については検討させていただきます。

○山本教育長

ありがとうございました。委員会訪問の挨拶の件ですが、切り替えてまいりたいとおもいます。

教育事務所の学校訪問と市教委の学校訪問とありますが、いままでは1学期中に教育事務所の訪問がありました。中止ということまでは決まっていないようです。予定は立てていますが、中止ということも出てくる可能性は十分あるかと思っております。

それとコロナに関しましては、14日に国のほうが何らかの発表をするということですが、緩和される内容が出てくと思っております。翌15日に臨時の校長会を予定しており、そこで分散登校等をその翌週から進めていきたいと伝え、どのような形で対応できるかを含めて協議してもらおうと思っております。学級の中でも密にならないようにということですが、学校の規模によって扱いが違いますから、その辺を校長に集まってつめの協議をやっていたいただきたいと思います。どういう形にせよ、その次の週のどこかで分散登校を始めていきたいと思っております。給食は、6月に入って2日ぐらいから再開できればいいと思っております。

夏休みはかなり大幅に削減することになるかと思っております。ほとんどが夏休み削減を実施するようですが、お盆の前後あたりに10日弱程度の休みしかとれないということも考えられます。遅れた分を取り返すのに使えるのは夏休みと冬休み、あと土曜日授業くらいです。土曜日授業を実施した場合には先生方の振替を用意してあげないといけないため、その対応がちょっと厳しくなってくるところがございます。後にまた流行することもありますので、冬休みあたりは予備日としてとっておく必要があると思っております。

以上、今日の議題のほうを終わります。よろしいでしょうか。

では、最後に会議録署名委員の指名について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

5月の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。

○山本教育長

以上で本日の5月定例教育委員会を終了させていただきます。

(署名)

直方市教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員

阿部 英子